

放課後児童クラブ職員とは

津山市の放課後児童クラブの職員には、「支援員」「補助員」「加配職員」の3種類があります。それぞれの職務や資格要件は次のとおりです。

支援員（放課後児童支援員）

○職務

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、放課後や長期休業中の遊びや生活の支援を行います。

○資格要件

次のいずれかの条件に該当する方で、岡山県等が行う放課後児童支援員認定資格研修を修了した方（※）。

- ・ 保育士、社会福祉士、教諭免許等の資格をお持ちの方
- ・ 高等学校を卒業した方で、放課後児童クラブ等の児童福祉事業に2年以上（かつ通算の勤務時間が概ね2,000時間以上）従事した方 等です。

※ 令和2年3月31日までは修了予定の方を含みます。詳細については、子育て推進課にお問い合わせください。

補助員

○職務

支援員が行う支援を補助します。

○資格要件

なし

加配職員

○職務

障害等により特別な支援が必要な児童（以下、「障害児等」といいます。）が在籍する児童クラブで、主としてその障害児等の支援を行います。

また、支援員が行う支援を補助することもあります。

○資格要件

なし（専門的知識や技術を有していることが望ましい）